成年後見制度入門講座を開催します

成年後見制度は、認知症や知的障がい・精神障がい等により判断能力が不十分な方々が、財産侵害を受けたり、人間としての尊厳が損なわれたりすることがないように、法律面や生活面で保護・支援する身近なしくみです。

（公社）成年後見センター・リーガルサポート佐賀支部ではが高まる、後見人、保佐人、補助人などの成年後見制度について市民向け説明会を開催いたします。

今後ますます需要と関心の高まる成年後見制度に関する理解と利用促進を図るために、市民の皆さんを対象とした入門講座です。お気軽にご参加ください。

◆ 日　　時：平成２６年１２月６日（土）１３：００から１７：００まで
◆ 会　　場：佐賀市水ヶ江１丁目２番２０号
　　佐賀市民会館　「第一会議室」
◆ 定　　員：５０名（先着順、定員に達したら受付終了）
◆ 受 講 料：無料
◆ 申 込 先：（公社）成年後見センター・リーガルサポート佐賀支部
　　〒８４０－０８３３　　佐賀市中の小路７番３号
　　電話　０９５２－２９－０６２６　　FAX　０９５２－２９－５８８７
　☆　（公社）成年後見センター・リーガルサポートは司法書士により組織された団体です。
◆ 申込方法：電話による受付
◆ 入門講座のスケジュール

①「成年後見人って、何だろう」	講師　家庭裁判所
②「福祉の現場から見た成年後見」	講師　社会福祉士
③「後見制度の上手な活用法」	講師　司法書士
④「質疑応答及び個別相談」	

都合により、講座内容が変更になる可能性があります。

本件に関するお問合せ先　◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆
（公社）成年後見センター・リーガルサポート佐賀支部
TEL：0952-29-0626　　FAX：0952-29-5
＜住所＞〒840－0833　佐賀市中の小路７番３号
佐賀県司法書士会内
＜ＨＰ＞http://www.sagashiho.jp